

## 資料 - 4

### 料金施策の基本的方向について(案)

～より「使える」高速道路とするためのフレキシブルな料金へ～

#### 1. 現行料金の基本的考え方と見直しの背景

- (1) 現行の料金は採算性の確保等、次の3つの原則により決定されている。
  - ・ 道路の建設に要する費用を償うもの。
  - ・ 他の公共料金等と比較して妥当なもの。  
[又は]
  - ・ 有料道路の利用により受ける利益の範囲内であること。
- (2) 一方、公団民営化に合わせ、有料道路のコストを削減して利用者に還元することの要請がある。さらに、経済のデフレ傾向に伴い料金の割高感に対する不満が強くなってきている。
- (3) また、硬直的な料金等が原因で高速道路が十分に使われていない一方で、並行する一般道路で、渋滞や沿道の騒音問題が発生するなど道路交通上の課題も大きくなってきている。

#### 2. 今後の新たな料金施策の方向性(案)

##### (1) より「使える」高速道路とするためのフレキシブルな料金へ

今後は、現行の料金決定の原則を前提に、公益の最大化の観点(目指す公益は渋滞の解消、沿道環境の改善、地域の再生など)から料金をフレキシブルに設定することが必要である。

また、料金の決定にあたっては、利用促進の観点から民営化会社の創意工夫を活かすことが重要である。

- (2) 公益を最大にする観点からは通勤混雑解消割引、夜間割引、環境ロードプライシングなどが、また、利用促進の観点からはマイレージ割引などが考えられる。
- (3) このような公益の最大化を目指す料金設定については、国や地方の公的負担により実施することも必要である。

#### 3. 継続的な見直しの必要性

料金については、社会経済状況の変化や道路交通上の課題の状況の変化に応じ、料金施策の効果を評価し、継続的に見直す仕組みづくりが必要である。

# 料金施策の基本的方向(案)

より「使える」高速道路とするためのフレキシブルな料金へ

